


第 12 回施設建設選定部会（第 1 部会）

招集年月日	平成 17 年 10 月 19 日（水）					
招集場所	南部総合福祉センター2 階会議室					
開会時間	午前 10 時 00 分					
閉会時間	午後 12 時 00 分					
出席員 及び 欠席委員 〔出席委員 13 名〕 〔欠席委員 3 名〕	委員 番号	氏 名	出席 の別	委員 番号	氏 名	出席 の別
	1	大城弘明	△	9	屋比久智幸	○
	2	赤嶺要善	○	10	宮平正和	○
	3	比屋根正義	○	11	高平兼司	○
	4	米増正行	○	12	照喜名 悟	×
	5	石嶺真潤	○	13	古我知 浩	○
	6	玉代勢兼勇	×	14	大城 静江	○
	7	比嘉徳吉	○	15	大里綾子	○
	8	佐久川政信	○	16	寄川 順美	×
会議に出席した 事務局の職・氏名	事務局長	玉 寄 長 市				
	室 長	新 里 敏 昭				
	主 査	山 内 昌 直				
	主 事	知 念 正 樹				
	嘱 託	片 野 勸・崎 山 正 美・宮 城 宏 光				
その他会議に 出席した者	コンサルタント	金 定 義 栄・神 谷 敦				
	マスコミ	沖 縄 タ イ ム ス ・ 琉 球 新 報				
	傍 聴 人	4 名				
会議に付した事件 及び議決内容	別紙のとおり					
						

第 12 回施設建設選定部会（第 1 部会）

会 議 録

【前回会議よりの確認】

2. 取り組みの動向について

- ①5～3 候補地に絞り込むことは、当初のスケジュール通りである。評価をしないと前に進めないのでは。
- ②スケジュールありきで進めていくと、いろんな議論ができなくなる。これまでの進め方は（広報誌、部会の情報公開、シンポジウム等）完全とは言えないが評価できると思う。これから更に大切な時期になってくるので、あまり急ぎすぎるとこれまで積み重ねてきたものがそこでこじれ、一挙に崩れていくことが懸念される。
- ③意見交換会を 1 ヶ所だけ実施して、他はやらないとなると平等な評価ができるのか疑問である。
- ④意見交換会の持ち方としては、自治会ごとに開催するのではなく、自治会の代表者（区長等）を何名か出して頂き 1 ヶ所に集めて合同で開催した方が効率的ではないか。
- ⑤意見交換会ができなくても評価を行うという事については、第 1 部会としてはできないとの確認をしたい。何らかの形で意見交換会を持って、平等な評価をして行かないといけない。
- ⑥意見交換会ができない候補地を除外すると、次からの絞り込みが難しくなってくるのではないか。基本的には意見交換会ができるように努力をし、できない場合には再度議論していけば良いのでは。

※5 候補地の意見交換会は個別に実施するのではなく、1 ヶ所に集めて合同で開催するよう事務局にて地域との調整に努める。開催ができない場合にはその理由を含め、部会にて今後の進め方など再度検討していく。

【協議事項】

1. 振興策の協議内容について（報告）

- ①今後、意見交換会等でも振興策について資料を提示していくのか。
- ②振興費の財政シミュレーションの負担算出については、均等割りだけで

なく人口割り等も加味した資料も提示して検討していただきたい。

- ③振興費の金額については、部会での積み上げ方式ではなく、理事者の判断による決定が良いのでは。(総枠を決定し、細かな調整を部会で行う)

2. 候補地の絞込みについて

- ・意見交換会
- ・住民委員会からの提言
- ・候補地評価

- ①意見交換会は、最初に事業目的や振興策の検討状況などを説明してから意見聴取をしていく方法で進めてはどうか。
- ②意見交換会などでこれからは、振興策の提示が重要になってくる。今後は、第2部会等部会の横の連携を充実させるべきである。(合同会議の開催)
- ③振興策については、こちらから提示すると逆に感情を害する恐れがあるので、地域から要望が出た場合に対応できるように準備しておく方が良いのでは。

※候補地評価については、次回以降の部会で検討していく。

3. 部会スケジュール調整

今回の会議は、11月7日の週で日程調整する。

4. その他

- ・シンポジウム事後特集記事の協賛広告依頼について
事務局より説明。

議事録

事務局

出席を予定している寄川委員がまだ見えていませんが、時間がございませんので、はじめてまいりたいと思います。会議に先立ちまして、部会長からご挨拶をお願いしてから議案に入ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

宮平部会長

皆さん、おはようございます。議会などがあって、久方ぶりの会合になったわけですが、これまでいろいろ協議、議論を進めてきまして、大詰めになっているだろうと、皆さん同じような気持ちだろうと思っています。是非、会議の中でいろいろな議論を交わしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、前回会議の確認を事務局からお願ひしたいと思ひます。

事務局

では、前回の会議録の確認をしたいと思ひます。先ず、資料1の2頁目をお願ひします。協議事項としまして、1点目にスケジュールについてですが、前回資料を提示しまして概ね了承はされております。但し書きで、状況によっては変更もあることの確認がなされております。

2番はとばしまして、3番目の現地踏査の評価項目について、これは勉強会ということ項目の確認等いたしました。そこでいろんな議論がなされまして、意見として出されたものがこちらになります。先ず地域合意に関する事項についてですが、建設予定地については地域住民の合意を得て決定することで進めてきていますが、その合意を得る時は3候補地なのか1候補地なのかのご質問、ご意見でありました。5候補地で十分説明会ができなくても、それから3候補地に絞り込むのかのご意見でありました。住民合意をどのようにして評価していくのか、住民合意をどう取り付けていくのかなど含めて方法論を議論するべきではないかのご意見もございました。

候補地の評価に関する事項ですが、前回5候補地の絞り込み評価とあまり変化がないような気がする。この同じメンバーで評価するとなると、前回と評価は一緒になるのではないかとの意見もございました。候補地の評価は事務局、コンサルが客観的に行い、部会は地域事情の捉えとその判断に重点を置いたほうがよいのではないのか。候補地の絞り込みについては各委員いろんな意見があると思うので、今後の展開も含めて、また詳しく議論していく方法でも良いのではないかのご意見がございました。

振興策の事項については、候補地の絞り込みと振興策は一体として考えるべきではないかということでご意見がありました。振興策の提示が住民の合意形成にもつながっていくこともあるということでありました。このやり取りについては未だ確固たる決定という結論は出ておりません。※印の部分の評価項目については未だ各委員とも十分理解していない部分もあるので、更に勉強会を実施してということ今回もつながっております。以上で終わります。

部会長

議事録の確認なのですが、前回話し合った事柄をまとめたものです。一応こういった話し合いをしたということで確認してよろしいでしょうか。後でまた議論を深めていきたい

と思っております。特に何か抜けた部分がありますか。よろしいですね。

(「はい」の声あり。)

それでは次に、取り組みの動向です。この件をお願いします。

取り組みの動向について

事務局

続きまして、取り組みの動向につきまして報告したいと思います。先ず資料2を見ていただきたいのですが、去る10月7日に関係市町村長会議がございました。そこで確認されている事項を2点挙げてございます。先ず10月7日の関係市町村長会議で、3候補地の絞り込みまではスケジュールどおり進めていくことが確認されております。次に5候補地の中で説明会および意見交換、こちらはいろいろお願いをしていますけれども、地域との話し合い等も未だついていないのですが、この意見交換ができなくても評価をやっていくことはやむなしとすることの確認がされております。

続きまして、地域の反応としまして、これは一番新しい部分で垣花の候補地がございますが、それに隣接する親慶原区が10月4日に反対決議を南廃協のほうに提出しております。反対決議の部分ですけれども、これは反対決議をしていくという情報も含めまして、5候補地全てで確認されております。最後の第二部会の進ちょく状況、第二部会においては地域振興費の総枠（振興費の額）等についてどのように決定していくのかを議論している最中でありまして。こちらは後ほど協議事項で報告したいと思います。以上です。

用地選定は部会の総意で

部会長

取り組みの動向についてでありましたが、これは第二部会の会議録とは異なっております。会議録はお互い話し合った事項になっております。ただ、資料2については首長・市町村長が話し合った事項で、我々との話し合いには触れておりません。そこら辺の議論もお願いしたいと思うのですが、資料はこれ以外に配られていますか。マスコミから出されているものがあるのですが、これは全員持っていますか。新聞紙上のものですが……。

第一部会では建設場所の問題でいろいろ議論をしている最中でありまして、理事会のほうには事務局からその状況をお話しているだろうと思います。かなり厳しい状況下で議論を踏んでいるだろうと思っております。理事会ではそこら辺も踏まえての結論らしい結論になっていると思うのですが、ただそこでこちらのコメントにもありますようにスケジュールどおり進めてもらいたいことと説明会等開かなくても評価をやってもらいたいというような意見が出されておりますが、そこら辺について皆さんのご意見もお聞かせ願いたいと思います。会議録にもあったように、第一部会ではなかなか踏み込めない部分があるだ

ろうと思うのですが、そこら辺を再度確認しながら、どのような方法でやっていくのか、理事会との決定事項、そして部会ではどのような方向で今後進めていくのかを含めて議論はすべきだろうと思っております。ただ我々としては、用地選定に当たっては部会の総意になるだろうと思いますので、特に理事会の動向等というのは、もちろん考えに入れる必要があるだろうと思いますが、しかし、部会で十分議論をしないと理事会のほうにも出せないだろうと思いますので、そこら辺は十分に議論をしていただきたいと思います。

委員

5候補地を絞り込んで、次は評価を加えて3候補地に絞り込む状態に進めてきているわけですが、そこら辺は当初のことを踏まえてやらないと、それをやらない理由というのは結局、住民の皆さん方が反対しているところも、それでもすぐ進めていいものかどうかですね。

住民が反対しても進めていいのか

部会長

スケジュール的には5候補地に決めてそれから3候補地に決めるというのは、我々の義務と言えは義務にはなっています。ただこの5候補地になった時点で、いろいろな問題が出てきたというのは皆さんお分かりのことだろうと思います。説明会も開かれないような状況の中で、それでは我々部会のほうで本当にそれを成就できるのか。それが前回の話し合いだったろうと思います。スケジュールはスケジュールとして、いいと思うのですが、問題はその前提となる諸課題をどのようにやっていくのかです。だから、そこら辺の意見を無視して我々はやるのかどうかですね。そういったところを議論していただきたいと思っています。

委員

評価は加えていかないと、前には全く進まないということになりますよね。

委員

今のお話ですけれども、玉城村垣花の住民説明会もしない、だからこれは抜けるのかというようなお話ですけれども、そうした場合には他のところも「私たちも反対決議を出そう」ということになる可能性もありますよね。だから、ここら辺を十分に吟味してやらないといけないのではないかと思います。

委員

今、新聞を読みましたがけれども、説明会なしで進めていくということは南廃協の方針な

のですか。選定の方法は第一部会がやっていくということなので、市町村会議で先にこういう決まりがあるのであれば、僕らが議論する必要もないのかなと受け取れるのですが……。さらに今後の評価の方法もはっきりしていないのですから、スケジュールどおりと言われても、まだまだ話し合っていないといけない部分はいっぱいあるのかなと思います。最初の頃から言っているように、「先にスケジュールありき」だと、大事な議論ができないのかなと思います。

やっところまで、結構事務局は頑張ってきたと思います。候補地を出したり委員会も完全にオープンにしたり、シンポジウムを開いたり、なかなか住民のほうには浸透されていない部分もあるのですが、今までにない方法で今まで以上に本当にここまでよくやってきたと思います。これからさらに、ちょっと緊張感が出てきてこれから本番だなどと思いますので、ここであまり急ぎ過ぎても、せつかく積み重ねてきたものがここで拗れたら一挙に落ちてしまうのではないかと強い懸念があります。

部会長

今、ちょっと話があったように、理事会のほうで決定すれば第一部会の議論は何もないのではないかとということもあるのですが、確かに第一部会は選定を任されているわけですから、そこら辺は十分に考える必要はあるだろうと思います。ただ、理事会としてはスケジュールはスケジュールとしてやっているわけですので、そのスケジュールに則ってやってもらいたいという意味だろうと思います。ただもう一つの点が、3箇所を絞り込むために反対のあるところについてもそのまま押し通しなさいと、押し通してそれを決めてもらいたいというようなコメントが入っておりまして、そこら辺が部会として本当に耐え切れるのか、3箇所を絞り込んだ場合に十分な説明責任ができるかどうか。

ある1箇所を選定する際には外していただきたいというようなコメントもあって、第一部会の選定委員としてはある意味、プレッシャーを感じざるを得ないこともあるわけです。そういったところをどう考えるのか。5箇所は選定部会としては同じ土俵上にあるというような立場で、これまで進めてきたわけですが、その部分は外してもらいたいという意見には委員として本当に大丈夫なのかどうかというところがあります。

委員

通知によると、今度23日ですか、糸満の真栄里地区で説明会があるということですね。そこは説明会というか住民との顔合わせができるわけですがけれども、他のところをせずにそこだけやってフラット評価ができるのかということがまず第一にあります。他のところをやらなかったら、至極損耗的な顔合わせになって評価の基準はできないのではないかと思います。それも一つですが……。

説明会なしでやるというスタンスはスタンスとして仮にあるならば、これは本当に機械的に一律でやるという説明理由にしかならないと思います。本来は全部説明会を行って、

住民と対面しながら総合的に評価して3つに絞ろうというのが最初のスタンスだったと思います。これが結局できないとなったら、ではこのスタンスはどこにいったのか、とても疑問に感じます。

委員

23日から意見交換会が始まっていきますけれども、既にご存じのとおり垣花地区についてはそういった会合が持てない状況になっているわけですが、他の地区についても持てないような状況であるのか、この辺を事務局から説明してもらいたいです。

部会長

残り4候補地はどうでしょうか。

説明会は4カ所とも厳しい状況

事務局

ご承知のとおり、真栄里は23日です。他の4地区、玉城以外につきましては今、調整しておりますが、やはり玉城村垣花のような状況にある感じを受けます。正式には来ていませんが、かなり難しい状況ではございます。未だ正式に報告がきていないところがあって、説明会をさせてくれ、説明会を受けてからでも遅くはないですか、それから皆さんで判断してほしいという声もあります。我々は予定地として決定する判断材料にするためのものでありますので、確定ではないので取り敢えずいろんなかたちで議論をしませんかと話し合いをしているのですが、それさえもできない状況が1箇所。あとは先の繰り返しになりますが、交渉しているところであります。感じとしては厳しい状況でございます。

部会長

資料2にもありますように、取り組みの動向の中で地域の反応として垣花地区とそれから反対決議は5候補地全てでなされていることになっております。結局は、説明会がその後、開かれないということですか。

事務局

反対決議が準備されているところと、すでに出しているところとがあるわけですが、これは我々が次に進めないという部分ではなくて、取り敢えず住民の皆さんの考え方を委員に伝えないといけないのではないかと、ということで……。そこで関係者が話をしてくれまして、何とか打開できないかと今、交渉しているところです。一枚の決議が全てになってしまうと、委員がおっしゃったように全てがそうなるということで……。今までの状況はどうなるのだろうかとなりますので、それはそれとして受けませんが、とにかく説明会で話は

聞いていただけませんかと交渉をしているところです。事務局としては今のところこれだけしか言えません。ただ、これで進めない状況にはしていきたくないという考えでございます。

部会長

事務局としては説明会を進めていきたいと、各地域と交渉をやっていることには変わりないわけですね。ただそこで、これまで4候補地は何らかのかたちで説明会を開いてやっているだろうと思うのですが、1箇所については全然入れない状況であるわけです。そこら辺の動向はどうなっていますか。

事務局

1箇所と申しますのは玉城村の垣花のことでございますが、ここは全くもってこちらから連絡を入れて、役場のほうから文書なりで対応していただいておりますが、それにも対応してきていないという状況です。あとの4箇所は役員と我々と接触はしております。ただ、説明会に入るまでの話し合いまでは至ってないということです。役員の方々何名か、それから有志、そういった方々とは接触して説明会のできる方法はどんなかたちがいいのかわろいろ模索しております。例えば、住民全員の方々が来るのではなくて、役員が来てもらってもいいし、また私共のところからはできたら16名の委員の顔を見せて皆さんにお話ししたいのですが、無理であればこちらも絞ってもいいですよ。住民説明会になるのかどうかは分かりませんが、そういうふうにしていくような提案もしたりして調整をしているところです。冒頭申し上げましたように、1箇所については全くもって反応が取れない状況でございます。この辺が大変問題でございます。

ついででございますが、新聞紙上に「説明会なしでも作業」ということで委員から話があったのですが、これはこういう状況で止まるということであれば、今の1箇所の分についてはこれまでの説明会で十分だという村長さんの答弁もありましたので、またその地域の方々からもありましたので、それはそれでおさえて次のステップの現地踏査に入りましょうということでもあります。全部の説明会を否定したものではありませんので、我々も新聞記事は問題だと思っております、その辺は誤解のないように事務局として考えています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

自治会役員を集めた合同の会議を

委員

説明会が厳しいというのであれば、逆にこの自治会役員を集めて合同でやる方法はどうでしょうか。5人なら5人でもいいですから合同で、こう状況でこうなりますよ、という方法ができないものか、そこら辺はどうですか。

委員

私も今、それを提案しようかなと思っていました。選定部会の代表者なりが地域で説明会あるいは字の集まりで事務局の意見を得ているはずですから、代表者の方が何名かここに来て地域の意見を発表するという、聞いてもらうという集まりもいいのではないかな。そのほうが手っ取り早いのではないかな。来ていただいて意見を述べていただくかどうかは別として、そういう方法をとったほうが効率的だと思います。

委員

今、おっしゃるように1箇所が受けて、あとは私たち分かりませんということになると、かえっておかしくなるのではないのでしょうか。

委員

いよいよ厳しい状況というのはこれまでも認識してきているわけですね。そしてこの部会は基本的な部分で、現地踏査して5候補地に絞り込みました、ということです。そしていよいよということで今言う状況である。1箇所は説明を受けますよと、1箇所は絶対だめだと、あとの3箇所についても今のところ住民説明会を受けようということがないと、そして私たちが3候補に絞る前提は5候補地に絞ったものよりシビアに評価の仕方の勉強会も統一見解でやりましょうと進めてきたわけです。そういうことであれば、今提言をしているようなことが最も妥当なことだと思います。

では1箇所は受けました、1箇所は全然だめですと、理事会で説明会をしようがしまいが5候補地から3候補地に絞りましょうということで住民の声はどう反映しますかということにはなり得ないわけです。もちろん、一番良い方法は、その地域に行って直に声を聞いてということではあるのですが、そういう状況の中にはないわけですから、その人たちも呼んでその中でトータルに5候補地の皆さんを平等にする。おそらく基本的には皆、反対の決議がされていると、それが共通した問題意識ですよ。その中で反対の声をどう聞いてどう吸い上げて、どう3候補地に連動させていくかが私たちの仕事なのです。そうであればやはり、スタートで公平・平等なやり方をしないと、余計につまずくのではないかと私も感じています。

ですから、直接行くことがより良い方法かも知れませんが、今の状況ではよりシビアに考えた場合にはどこかにこの地区の代表者を5名であれば5名と、それでも出ませんよということになるかはまた相手のあることです。その委員会としての責務と言いますか、あくまでも平等の原則に則って行うためには、今、言った方法でやるのが今の段階ではスケジュール的にも消化していける方法ではないのかなと私も感じます。

部会長

結局は資料2で言っているように、説明会や意見交換ができなくても評価を行うということについて我々としてはできないということを確認しておきたいと思います。要するに今までの話にあるように、何らかのかたちで説明会をもつと、呼ぶかあるいはこちらから行くのかをやらないと、我々としては同じような土俵の中で公平さを保ちながら選定しないといけないだろうと思いますけれども、そこら辺を確認できるのかどうかです。反対があるところを押し切って我々で選ぶことにするのかどうかです。理事会のほうでは、そのようにやってもいいということを行っているのですけれどもね。

もっと時間をかけて検討すべきでは？

委員

例えば、説明会ができない所をそのまま評価して、万が一そこが抜けた場合あるいは入った場合も非常に困難なことが予想されます。抜けた場合は今度入った所から次の3候補地の説明会にも一切も入らないと、前の例でそういう方法をやれば抜けられるのだったらということで、説明会をしなかったがために排除されたというようなことになってしまう恐れがあって、3候補地から次の絞り込みが非常に難しくなると思うのです。

ですから、基本的には説明会を行えるように努力をする、そしてそれができなかった場合にはどうするかというのは、またいろいろ議論していけばいいのではないかと思っております。何故かと言いますと、11月で決まらなければこの問題が大変な状況になるという客観的なことであれば、私たちが急ぐ理由になるかと思いますが、なるべく早く決定したいというのも分かりますが、この11月までに決めないといけない十分な理由が今のところないのではないかと、そうであれば、もう少し時間をかければいいのではないかと思っております。

あるいは委員の方がいろんな知恵を出せばいいかと思っておりますが、これがいいかどうかは分かりませんが、住民を代表する議員でありますので議員に個別アンケート調査をすることかという方法もあるのではないかと。どういう方法がいいのか、そのままがいいのか、そういういろんな知恵も出てくるとは思います。私はもう少しゆっくり検討すべきではないかと思っております。

もちろん、先ほど提案されました先方に説明会を受け入れる状況がなければ先方から来てもらって説明してもらうことも大変素晴らしい案だと思っております。

住民とのコンセンサスを得ることが大事

部会長

時期尚早と言いますか、まだまだ時間も残り、直ぐ決定をしていろんな問題を起こすよりは、やはりもっと住民のコンセンサス等を得ることが一番大事だろうという気がします。

これを慌てて決めて、また同じ結果になる可能性もあるわけですので、じっくり構えてやるべきだろうと思っております。その中からいろいろな選択肢がまた出てくるのではないかと思っております。

委員

今の中で例えば、住民説明会を個別にしましょう、1箇所だけは受け入れますよ、日程も決めましたよ、ということですよ。では事務局に聞きたいのですが、今、言ったような提案のかたちだったら、反対している地区の皆さんも、例えば南部総合福祉センターでその関連の意見交換会、住民の声を聞く会を持ちますと言ったときに、反対する意見でもいいでしょうが、そういったことで開催できる可能性はあるのかどうか。

部会長

どうですか。反対の、または合同でもいいし、あるいは候補地でもいいと思うのですが、こちらのほうへ代表者に来てもらって説明することができるのかどうか。

事務局

先ほどちょっと申し上げたのですが、我々は今、委員の皆さんがお話している状況をやっているのです。例えば、垣花地区に絞りますが、垣花地区については先ず役所の助役さんと担当課長と何回も会いまして何とか打開策がないかと、そして役所に呼んでいただいて我々も行きまして、垣花の代表の方々と先ずは事務局方同士で話し合いをしましょうと打診をしましたが、それも無理。その後、進みませんでしたので、垣花地区については役場の責任で説明会をしてほしいと南麩協は思っているんです。この経過は別に持っていますが、役所のほうは、またこの文書をアレンジしまして垣花地区に出しております。垣花地区からこれについて逆に、垣花を取り下げてくれ、という文書で切り返しが来ております。こういう状況の中でいろんな手を使ってやったのですが、ここに関係者もおられましてお分かりだと思いますが、あの手この手でやっているのですが、この地区については今、そういう大変厳しい硬直状態にあるということです。

こういう情報は紙面で急速に流れるものです。他の地区もこの地区に同情するような状況にありまして、これは大変危険なことです。そうならないように何回も何回も、区長さんからは来ると言われていたのですが、何回もうちの職員を遣って行きまして、何とか話し合いをしていただきたいということでやっています。個人的には区長さんからだめだと言われていたのがほとんどです。ですが、区民の総意がしっかりと得られていないというのが何箇所かあります。そういうことでまだ見込みがあるのではないかと、これは話し合いを進めていこうと、そういう状況にあるということです。

それと今、委員が議論されている5候補地全体の代表をどこかに集める案には我々気付きませんが、これも一つの案ではないかということであらゆる手を使ってやりたいことは

先ほどから申し上げているとおりでございます。

委員

そこで住民の声をどう反映するかという部分で一番大事なところで今、そういうことになっているのです。そしてその候補地から外してくれと責任者のコメントも入ったりしていますので、行きますから設定してくれと言うのは厳しいと分かりますが、少なくともトータルに見るということであれば、今言ったような模索を考えたい。しかし、地域に行つてそういうことの部分ができないと言うのであれば、今申し上げたようなかたちを先ずとってもいいと思います。それでも来ないかも知れません。しかし、それは行政の一つの行為としてやるべきだと思っているのです。それをしてより平等に近くなる。拒否しているからできませんでした、1箇所だけはやりました、そこで反対しようが、何しようが評価をしてくれ3候補地に絞れという、これも分かるのですが、果たしてそれで今、いろいろどうこうされているような施設が実現するのかといたら、クエスチョンマークが付くわけです。

ですから、基本的にはやはり平等になるようなかたちにしていくよう行政のやる側も努力することが今の状況の中で大切なことではないかと思えます。行ってはだめだったら各地区の皆さんを1箇所に集めてやったほうがいいのか、そこに行くのは拒否するのであればこ、こに代表者の方を呼んで個別にしたほうがいいのか、これはまたいろいろ意見を整理すればいいと思うのですが、そういうことをしなければいけないのではないかという感じがしています。

部会長

この選定のほうは10市町村が各1箇所出していましよう、これは各市町村の合意に基づいてやられてきたらと思う。各市町村1箇所出したものも、市町村長が認めてやってきたらと思うわけです。5箇所に絞り込まれて更に3箇所に絞り込まれようとするときに、市町村によっては我々のところを選ばないでほしいということになった場合には最初から考え方が崩れてしまうこととなります。外してもらいたいというコメントには、我々部会としても最初に戻るような感じがしないでもないわけです。

今後、どのようなかたちでやるか、今、議論をしているわけですが、選択肢の一つとして今、言ったような部会のほうで関係者を集めてやる、そういった話し合いをやはり模索する必要があるのではないかと感じます。これはもう最初の議論に戻ってしまう可能性があります。最初の前提が崩れてしまいますので、そこら辺を我々は最初のを十分認識する必要があると思います。

さて、この件についてはこの辺でいいでしょうか。事務局のほうでもっと積極的に、これまでも結構、積極的にやってきたらと思うのですが、今の部会のほうで決めることはかなり厳しい状況であります。同じ土俵の中には全くなっていないという認識の下で、

もっと事務局あるいは部会のメンバーが同じ土俵の中に連れ込むような説明会を模索してもらいたい。まだまだ、と言っては何ですが、住民との話し合いが先ずは一番大切なことだと大前提にしてやるべきだろうと思います。

合同説明会もひとつの選択肢

委員

一つの選択肢として合同説明会でやる方法、もしその選択肢になったときに、23日にやる糸満での評価というのはどういうふうの下せばいいのかです。合同説明会をやる前提で先ずは動く、ならばこの糸満でのものは平等評価するためにも今のところは置いておいたほうがいいのか、という感じもするのですけれども、このあたりどちらにするのか。

部会長

どうですか。23日は事務局の説明会になっているのですか。

事務局

真栄里のほうから部落行事等いろんなものを調整して提案されたもので設定をしまして、それと役所のほうに出席者、助役さん方との調整をしての状況でございますので、こちらのほうから決めたわけではありません。我々はそれに合わせたという状況になっています。

事務局のほうでも真栄里のものはどうするかというメモが入りましたが、真栄里については3回流れている状況がございまして、今回、もし流すと、逆に真栄里のほうからもういいということになる、せつかくやろうという意気込み、話を聞いても良いというチャンスを潰すこととなります。合同会もできるか、できないかの状況です。評価は別にして真栄里の中ではこう聞いた、全体の中ではこう聞いたと2回、聞いてそこを総合的に皆さんが判断してやれば良いことであって、チャンスを潰すことはやってはいけないだろうと思ひまして、これは実施していただきたいものです。既に通知はしていますので、今、止めることは大きいマイナスになります、これだけは考えております。以上です。

部会長

説明会は何回もやったほうが良いだろうと思います。いろいろな意見を聞きながら、そのことによって方向が決まってくると思いますのでね。これは事務局が言うように、やれる時には夜からでも行って説明してもらうことが一番大事かなと思います。

部会長もどう進めていいか分からなくなっています。一応、今の話し合いは、先ほどいろいろな意見がありましたので、その方向でとにかく説明会を持ってもらいたいことが先ずは大前提です。その中でまた議論をしていただきたいと思います。

それでは、次に進めてよろしいでしょうか。協議事項についてです。資料3について事

務局からお願いします。

地域振興策について

事務局

では協議事項の振興策について資料3を見ていただきたいのですが、これは報告になります。今、第二部会でそういう議論がされていますという報告に代えたいと思います。まず資料3の1頁、これは振興策の概念ということで簡単にまとめてございます。振興策をどう検討していくか、いろいろな考え方、どういったメニューがあるとか、先進事例が多いわけではなく、限られた事例でありまして、南部ではどうですかということが話し合われていますけれども、今回検討しておりますのは振興費の総額を決めていこうという考え方で話が進められております。南部の人口が約22万でございまして、振興費は5億から7億円程度の考え方で市町村長の会議でも説明されており、第二部会ではそのように進めていこうという確認がなされています。

その下に1から3と、3つに分かれている部分がありますけれども、1・2・3について前回の部会で確認されています。先ず1番目に地域振興費とありまして、これは処理施設が建設される自治体・市町村にその振興費を受け入れいたします。そしてその建設自治会、建設される地区、字と市町村の協議の基でその地域にはどういった振興策をやっているのか、という周辺地域の振興費、まちづくり費用として充てていこうという考えで今、話し合いが進められております。※印のその際の支給方法としては、供用開始何年ということで期限を決めて分割で支出していく考え方があります。

2番目の協力金、こちらは処理施設が建設される字・自治会へ協力金として支給していこうという考え方があります。これも同様に自治会へ分割で支出、支給していく考え方があります。

3番目は直接、振興費とは結びつかないのですが、振興策ということで地域の雇用をその施設ができましたら、その字から優先的に雇用していこうという3つの確認はされております。

2頁を見ていただきたいのですが、では5億円から7億円とした場合の財政シミュレーションが出ております。例えば、7億円の場合ですと、15年、10年、5年のどの分割方式か、検討事項になりますけれども、10市町村が現行のままの考え方でいきますと、15年では一年間で1市町村当たり470万円の支出、支給になっていく。これはあくまでも単純に均等割した部分で、試算方法は今後の検討事項になっております。また今後、合併等も絡みます。合併することが決定しておりますので、来年からは構成市町村が6市町村になります。そこでその6市町村で分割した場合には、1市町村当たり一年間で790万円の支出になる考え方があります。以下10年、5年となっておりまして、それが6億円の場合、5億円の場合、財政シミュレーションを出しております。これはまた今月末に第二部会が開か

れますので、そこでこの資料を出して、更に練っていきたいと思っております。以上です。

部会長

これは報告ということになっているのですが、第一部会としてご意見があれば。

委員

住民説明会なり、あるいは合同でやった場合の資料として、後半のほうは別にいいとして1頁目は提示されるということなのではないでしょうか。

事務局

そうですね。部会と関係市町村長会議でも報告して確認されている事項がありまして、今後また確認された事項がございましたら、こういった意見交換会等でどんどん出していきます。

部会長

その件については理事会の決定を受けているわけですか。

事務局

理事会ではなくて、関係市町村長、10市町村長の確認はされております。今の資料の部分ですね。額についてはそういう方向性で進めて良いとの確認はされていまして、中身については第二部会で更に議論していただきたいという確認はされております。

委員

振興費の財政シミュレーションでは市町村当たり、あるいは合併後の市町村当たりとなっています。それは団体割になってはいますが、人口割りは加味しないのかどうか。シミュレーションだからということなのかも知れませんが、そうであれば人口割りも出しておいたほうが今後の議論ができるのではないかと思います。これは市町村あたりが優先することになるのではないかと懸念してはいて、市町村あたりでは極めて不公平になるかと思うのですが、どうなんでしょうか。

部会長

今のものは報告でして、第二部会での議論もやるべきだろうと思うのですが、10市町村と6市町村になったときの分担のほうはどうも今、言うようにおかしくなりそうな感じもあるのですけれどもね。人口割りなども加味してもらいたいということで、そこら辺は第一部会としては要望事項にもなるだろうと思いますし、報告として受け止めたいのですが、中身についてはもっと各市町村の助役段階でも検討させたほうが良いのではないかと思います。

ます。理事会等に諮る前に、ある一定の財政負担ですね。第二部会は各清掃組合関係の事務局長でしたか。

事務局

第二部会の構成メンバーは廃棄物担当課長 10 名ですが、今後は企画財政の課長も含めまして議論をしていこうと考えております。それと先ほど委員からありました件については、先ほどもちょっと触れましたが、これは単純に出しただけで決定事項ではございませんで、そういったことも考えられるのであれば、他の算出方法も今後議論して出していきたいと思っております。人口割りだけではなくて、更にいろいろ別の方法もプラスしての検討があるのであれば、委員から意見が出ましたら、それも加味して議論していきたいと考えております。

部会長

これは第二部会で検討している事項でして、第一部会では要望でしかできないと思いますので、そこら辺は事務局のほうから第一部会ではこういった要望もあったと話していただきたいと思っております。

委員

振興費の 5 億円から 7 億円というのは、決定なのですか。

振興費は大枠で決めていく

事務局

実はこの件につきましては、第二部会で議論したのですが、メニューを出していったそのメニューに財政を充てるかと、いろいろ議論したのですが、メニューがたくさんありまして選択できませんでしたので、取り敢えず振興費の金額の大枠だけを決めていこうと、その目安も 5 億円から 7 億円までで……。確固たる根拠はないのですが、県外の事例でできているごみ処理焼却施設等、そういった関連施設の振興費を見た場合に、この金額の間にはまっているのですね。那覇市は特別で 15 億円ですが、他のところはだいたいこの感じになります。人口規模からして、だいたい 5 億円から 7 億円の線で振興費として考えていいと了解はとってあります。5 億円から始まりますが、6 億円、7 億円、その 3 つの中で議論するという事です。場合によってはこれは財政担当課長の中で増減を調整する可能性は十分あるのですが、一応この金額で検討していいですか、と市町村長に了解をもらったわけです。確定ではないです。そうしないと、どうも漠然と進まない状況があったものですから、大枠をこういうかたちで了承をもらって、その中でさっきから申しますように議論をしていきますから、いいですねということです。

委員

目安を設定するのは当然のことだと思いますが、先にありましたように人口規模やその状況、これは是非部会で議論を積み上げをして財政を含めて、ああだこうだではなくて、基本的にこれは理事者の一つの判断だと思います。そこで明確にどれぐらいの振興策、何を根拠にするかは、なかなか難しいところがあるにしても、この類であれば、こうです、ということをしたほうがいいのではないかと思います。ああだこうだの議論ではなくて、やはり枠は設定してその中で振興策をとということではないかだと思います。この辺は理事者の皆さんはどうでしょうか。まだやっていないわけね。

事務局

今、委員がおっしゃったように、理事者については、今、その線で大筋合意はついております。今、言われるように金額を先に決めてその範囲の中でどういう方法が一番いいのか議論しなさいということでやっておりますので、その辺は確認をとっていますから、積み上げをして中身のほうを議論すれば、振興策が決まってくるのではないかという感じがしております。

委員

私もこの方法で良いと思います。これは私たち第一部会の業務の範疇ではないのですが、ただ関係ありますよね。地元で振興策はどうなっているかと聞かれたら、だいたいその範囲だというようなかたちで説明しなければいけないわけですから、関係はあると思います。その範囲において各地域からの要望事項をつなげていくとなると、これは非常に難しいと思います。地域の要望はそれぞれ違いますから、ある一定の限度を置いてその中で振興策をやっていくというかたちでいいのではないかと、その方法で私はいいと思います。

部会長

要望として今の件については是非、第二部会に伝えてもらいたいと思います。理事の考え方で大枠この程度がいいのかどうか、それを決定して振興策を考えた方がいいのではないかとということです。それと負担金の問題等、そういったものも十分話し合ってもらいたいということをお願いしたいと思います。場合によっては各市町村の財政担当とも十分話し合ってもらいたいと思います。

では、報告についてはこれでよろしいでしょうか。

(「進行」の声あり)

では、次に候補地の絞り込みについての議題とします。事務局、お願いします。

候補地の絞り込みについて

事務局

それでは資料4を御覧いただきたいと思います。今度、10月23日に意見交換会が始まりますが、その意見交換会の持ち方について提案したいと思います。先ず目的が、一般廃棄物最終処分場の候補地選定作業の過程において、第一部会と5候補地地域住民との意見交換会を開催し、地域の実情を把握して、5候補地から3候補地の絞り込みに反映させることを目的とします。対象といたしましては、5候補地地域住民になります。この会の進め方についてですが、事務局の崎山がファシリテーター（進行役）として会の采配を行っていききたいと思います。

続きまして、意見交換会の内容なのですが、賛成・反対を含めた地域の実情について、といたします。この会の位置づけですが、住民の意見聴取に重きを置いていきたいと思っております。

続きまして、地域住民からの質疑に対する回答者と1・2ございますが、基本的には委員への質問の割り振りはファシリテーターのほうで行っていきたいと考えております。また技術的な質問については、住民説明会で一通り終わっていますので、必要に応じてファシリテーターのほうで事務局に振るかたちをとっていきたいと考えております。以上です。

部会長

一応説明がありました、そのことについて何かお願いしたいと思います。これは5候補地全体を集めてではなくて、5候補地それぞれということになっているのですか。

基本的には各地域との意見交換会

事務局

5候補地全体を集めてというのは今日決まったことでありまして、これは5候補地全体になろうが、基本的な方針はこういうかたちでいきます、ということがございます。持ち方は今日、提言もありましたように、それを踏まえて事務局で進めていききたいと思います。考え方としてスタートはこういうかたちで、ということでお考えいただきたいと思います。

部会長

参加するこのメンバーなのですが、これはどうなりますか。

事務局

タイトルにありますように、第一部会と5候補地の住民との意見交換ですので、もちろ

ん 16名の委員全員出るかたちになります。

部会長

それから回答者ですが、基本的に部会長で回答するとなっているのですが、これは部会長でいいのですか。

事務局

質疑の内容によって進行役のほうで各々解答していただきたいということで割り振りは行っていきたい。基本的には部会長が回答することにしております。

部会長

どうぞご意見をお願いします。

委員

先ほど、事務局からの説明を聞きますと、地域の意見を重点的に尊重するという中身であるかと思いますが、先ずもってお互いが住民説明会での提言等がありますように、前々から意見はあるかと思いますが、この事業の目的あるいは現在、こういった最終処分場がひっ迫している状況、あるいは振興策、ある程度時間をとって説明をしてから地域の意見を取った方がいいのではないかと思いますが、この辺はどのように考えていますか。当然入っているかと思いますが。

部会長

説明会での導入の仕方、どういったかたちで住民の意見を聞こうとしているのかですね。全体的な南廃協の、最終処分場がどうしても必要なのか、そういったものの前置きと言いますか、導入の方法はどうなっているのか、意見交換会のやり方をどのように考えていますか。

事務局

意味が理解し難いのですが、これまで南廃協の事業については長々と説明会をしてきたつもりなのですが、今ここにきて振興策が新たに加わってきましたので、委員のおっしゃることは振興策もきちっと固めてしっかり説明しておいて、その後でという意味ですか。

委員

意見聴取、意見交換だけではなくて、先ずもってこれまでも当然、地域住民に対して説明をやってきた部分もあるわけでありましたが、新しい情報、今はいろんな面で分離してきましたよね。住民委員会からも提言がありましたように、地域振興策をセットにしての事

業の説明、特にこの地域振興関係は未だ十分浸透していない部分もあるかなと思うのです。できる分については、振興策はもっともっと説明していく必要があるのではないか、この辺を言っているわけです。

部会長

そこら辺どうですか。10月23日の糸満市真栄里区の意見交換会までに、振興策等そういったものも間に合いますか。

事務局

確かに振興策は一つの方策になる可能性は十分にあるわけです。これを23日までにまとめ上げるのは物理的に無理なところがございますが、今の段階で確認が取れていることについては冒頭で説明しまして、それをやって10月23日の説明会には準備していきたいと思っております。何せ、第二部会の進行がこういう状況に至っているもので、もっと先に出ていけば、我々も説明会の中で説明をしていったほうが良かったのかも知れませんが、今の時点でしか出ていませんので、できるだけ間髪を入れずに説明をしていって住民の理解が取れるようにやっていきたいと思っております。冒頭にやれば、できるのではないかという感じはいたしております。

そして皆さんと第一部会との分は意見をお互い言い合うということでございますので、先ほど、うちの山内が申しあげましたように、その意見を聞く側に回っていただいて住民が本当に何を考えているのか、そこに終始していただければいいのかなと思います。その説明会が一回で終わると事務局は考えておりませんので、一回聞いて住民の意思は聞けたというものではございません。提言も出てきますから、その提言に対してまた事務局でその地域に説明していかななくては行けないところもありますのでね。ただ、時間が少しかかるのではないかという感じがしております。一回やったから終わり、とはできないだろうという感じを正直言ってしているところであります。

部会長

あとは日程的な問題なのですが、10月23日は皆さん大丈夫ですか。

振興策はもっとスピーディーに

委員

事務局からありますように、住民の意向を聞くのは一回だけではなくて、何回かというのはもちろん大切なことだと思いますが、例えば、いま5候補地に絞りました、そして1候補地は絶対だめですよ、4候補地はいろいろな角度から接触しても説明会がもてないような状況だ、その中でこの16名の委員が直接行って要望・要求、感情も含めてどうするか

たちにするかというのも大切なことだと思います。そういう中でもやはり当然、そこではああだこうだいろいろな意見が出るでしょう。そしたら基本的に必要な部分は、今まで住民説明会でもしたし、シンポジウムも行ってある程度、浸透していることが前提なのですよ。あとは候補地を絞って、少なくともこの真栄里区にあっても基本的には反対の意思表示をされている、5候補地全部反対だと先ほど話がありました。そうであれば、そこに行って住民の理解を求める部分というのは、基本的には振興策だと思っています。だからこそ振興策は5億円から7億円ということで、それなくして住民の意向を聞くことも大切なことではあるわけですが、如何なものか、その辺の横の連携、各専門部会の連携です。いよいよこういう段階に来ているわけですから、その辺は十分、検討すべきだという感じがしております。

例えば、この最終処分場の問題は、各々独立していろいろ議論をして各々権限を持って職務を執行しているわけですから、住民委員会と言うのですか、振興策を議論するところと一度も私たちは話し合いをしたことがないわけです。そして権限は別ですよ、と。そしてそこに説明会を開いて、この部会としての意見を集約して、5候補地から3候補地に絞り込みをする。私たちはそういう役目ですから、そういうことも然りでございますよね。当然、住民説明会であれば、振興策もある程度決まって、その中で住民委員会の部会長ぐらいは行ってやるというのが、この説明会をする意義なのかなと私は感じます。もちろん、ただ意見を聞くだけのものですよ、あとは部会長が答える、ということも一つのかたちかなと思いますが、そういうことは大事なことはないですか。

そういうことで、「反対だ、反対だ」と来ていますよね、そうであれば、そこに振興策を出して住民の理解をとっていくというのが方法、方針なのですよ。総論賛成、各論反対が一般的な論点でありますので、それをどうクリアして、どう踏み込んでいくかといったら、基本的には振興策しかないわけです。住民を説得するには振興策。それでもどうかなという感じはするのですが、取り敢えず振興策は、これからいよいよということでございますので、もうちょっと振興策を検討する委員会も用地選定部会以上に議論をして、財政的なものも含めて、より具体性のあるものをスピーディーに進めていただきたいことを申し上げておきたいと思います。

第1・第2部会合同の意見交換を

部会長

今回は振興策の問題については10月23日の段階ではできないということのようです。これは既に真栄里区のほうには説明会をやるという通知が入っているわけですよ。そうであれば、意見交換会は是非持ってもらいたいということはやったほうがいいかと思いません。

ただ、先ほどもありましたように振興策はやはり重要なところですので、第一部会は用

地選定の問題だけに終わらずに、それにまつわる振興策がどうなっているのかいろいろ話し合いもされておりますので、そういった意味では第一部会、第二部会合同の話し合いを持ってもいいのではないかと考えています。南農協が今、どのような状況で進んでいるのか、議論がまだまだされていないところはないのか、これから住民説明会をするのは用地選定部会の皆さんではあるのですが、共通した認識を持って住民説明会に当たらなければいけないと思いますので、できるだけ情報の共有と言いますか、部会は第四部会までありますから、そこら辺の合同的な意見、議論する場所を持ってもいいのではないかと考えます。第一部会が抱えている課題、第二部会が抱えている課題、別のところが抱えている課題を是非、皆で同じ立場で話し合いをすることも、また必要ではないかと考えています。先ほど委員がおっしゃるように、そういった場を持ってもらいたい気持ちですね。どうでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、各四部会の横の連携、情報の共有は大切だと思います。それで思うのですが、住民の皆さんと意見交換をする意義がどういうものか、今、我々が10から5に絞り込んだときにこの地域の住民として、こういった施設は必要ないとは言っていないのですね。ここに造られては困るという条件があることを知ってもらいたいということでもあります。もし、振興策が先行すると、大変危険なところがございます、そういう前の段階の話し合いを開いて、皆さん委員が把握をしてほしいのです。例えば、ターゲットになって大変申し訳ございませんが、垣花地区はこういうことがあるんだということを反対決議文書に書いてあるのですね。これが本当に客観的なものかどうか、我々が造ろうとしている施設がそういったかたちになるのかどうかを皆さん委員の方々はたくさん勉強をやってきていますから、そこを踏まえて住民の意見も聞いて評価していくという部分でございます、振興策がまず先行するのはどうかなと思います。もちろん、振興策は大事ではございますが、それはもう少し先の部分ではないのかなという感じがして、今まで第二部会で検討してそういう時期に来ているということでございます。その意義はどこにあるかを、委員の中でしっかりと議論をしていただければ、という感じもしているのですが、そういうことでございます。

委員

反論するわけではないのですが、そういうことであれば、当然5候補地には説明会が成されないといけないわけです。しかしながら1箇所しか受け入れませんよ、というところに、そもそも問題があるのです。そこをどうするのか今、議論をしているわけです。やれるところで説明会をしますよと、これ不公平じゃないですか、とすぐ出てきますよ。そこにも配慮があるべきですよ、ということです。ですから日程が決まって、これを消化するというのは、ある面では今の段階では、ああだこうだとは言いませんが、その辺を踏ま

えての整理がないといけないということなのです。

それでは真栄里区が受けましたよ、5候補地も意味合いはこういうことですから、説明を聞いて下さい、分かりました受けましょう、となるのであれば、今、言ったような議論が通じるのですが、これまで話を聞いていると、必ずしもそうではない。逆に1箇所は絞ってはみたものの、その責任者が外しなさいというコメントさえあるというその要求をどう踏まえるか、そこを言っているわけです。もちろん、振興策ありきということはある面ではおかしいわけです。しかし少なくとも、そこをうまく住民理解させるためにはこれが一番ベターなものなのかなと、ある面では住民にとって必要な施設、そしてこれは住民には害も与えませんよ、という説明は理解しなさいと言っても、理解し得ないのが現実であるわけです。だから総論賛成各論反対になるのです。今、おっしゃっていることは理屈では分かります。しかし、現実はそうではないわけですから、住民とひざを交えての十分な話し合いと言うのですか、そういうことをするためには振興策等々も含めての話し合いの中で理解を求めていくことになるのではないですか。そしてそのほうが理解度もあるということで、私たちは用地を5から3に絞る役目でございますので、そういうことも踏まえて住民の声も反映させなければいけませんよ、とずっと議論してきたわけです。そういうことの判断になると思うのです。先からそこを言っているわけですね。

部会長

5候補地とも、ある面では全部反対だというような状況があるわけですので、この時点になってはやはり振興策も見せながらいろいろな意見を聞いて、説得材料になるのかどうかそれは別としても、ここに至っては振興策も出さないと説明会もできないのではないかというような状況下に立ち入っているのだと思うのです。そういった意味ではやはり今、あるように振興策も出して、第二部会のほうがもっと積極的にその議論を踏まえてできるだけ早目に、10月23日には出せないのであれば、次の時点からはやはり出すべきではないかとの意見ですね。

今、出したら危険かどうかですが、今の段階では座礁しているような感じですか。それをどう持ち直すか、そのためには振興策も一つの方法ではないかということだろうと思います。

委員

例えば、いろいろなデータの評価基準の中で5候補地に絞ってきました。その中でも順位というのがあるわけですね。それを晒にしましょうということは、受け入れさせる住民の感情を含めて、考えるからそういうことになるのであって、今、言ったような評価の分というのがある面ではもちろん変わるかも知れませんが、得てして客観性、順位というのはそういうことですよ。

しかし、住民説明会をしてみて、その住民に客観的には一位の候補地なのだけれども、

絶対に住民は受け入れない意見を言っている、しかし5番目の候補地ではあるが、住民は振興策等やそういうことをすると、割と受け入れますよ、というようなニュアンスの意見が多かったというのであれば、私たちは第一の候補地を落としますか、3候補地に絞りますかといったら、客観性の一位よりも住民が受け入れようとしている3候補地に絞ることにもなるわけです。そのために住民と意見を交換しましょう、ということだと思います。

正直申しまして、私たちも環境の評価、アセスメントやそういう観点からのものは度素人です。逆に、こういうことの住民に説明をして評価をするのであれば、より専門家に5候補地から3候補地に絞らせたほうがより具体性があるのかなと感じます。先ほどからありますように総論賛成、この施設は必要です。しかし自分たちの地域ではなくて、他の地域にしてくれという意見ですよ、という今の状況になっているわけですね。それを受け入れさせるために振興策を盛り込んで、その辺トータルに意見を見ながらいよいよ5つから3つに絞らしましょう、というのが私たちの仕事だと私は理解しています。

そういうことであれば、今、言ったようなことも振興策ありきではだめです、と言うのも分かりますが、現実の対応というのはそういうことじゃないですか、と提示しているわけです。ですから、いよいよこの状況に来ているので、各部会を機能させて各々分野があるのですから、その辺を踏まえても尚且つ議論の整理、交換が必要ではないかと申し上げているわけです。

委員

振興策について、もちろん検討することは必要だと思いますが、ただ、最初でこちらから振興策がありますよ、とお話すると、逆に感情を害するのではないかと感じております。地域のほうからどういうものを利用できるかということがあれば、その際、回答できるようなものを持っておくべきだと思います。

本島のダム市町村で何とかという負担金を出していますよね。ダム地域ではどういうものに使えるということで、おそらく道路の整備あるいはコミュニティー施設整備というかたちでうたわれていると思います。そういうものは作っておいて、あとはそれぞれの候補地とも事情が全然違うわけですから、そういうものに使えまずと説明しておいて、決まったときに要望を出してもらって、その事業に該当するものを限度額の範囲内で地域と相談して決めていきます、というようなことを説明していけばいいのではないかと感じております。それぞれの5候補地にどういう要望があるかを聞いていたら、とてもではないが作業は進まないのではないかと感じております。

部会長

振興策もあるのですよと、具体的にどういった施設を造るのか、そういったものはおそらく今の段階では不可能だと思います。説明するに十分な資料も揃っていないと思うので

すが、この施設を造るためには振興策も同時に話をしながら、やらなければいけないのではないかという気はするのです。今までいろいろ説明会をやって、最終処分場の必要性は全員、よく分かっているわけですが、しかし、建設する場所はここではだめですよ、というのが大方の意見だと思いますので、一步踏み込んでそれではそのためには振興策も話し合いの場に出したほうがいいのではないかということだと思います。

先ほどもありましたが、大卒のほうで振興策の資金はこのぐらいですよと、その中でその地域が必要な要望は何なのかを聞くことですね。そういった方法もいいのではないかということだと思います。

委員

今の意見はとても大事なことです。それを出したほうが説明しやすい、住民が理解しやすいというお話もあるし、振興策を出す時期は大変大事なことだと思って、私もどれが良いいのかまとまりがつかないのですが、そこはもう少し研究、話し合っ、これは次に進めたほうがいいのかという感じもいたします。

部会長

10月23日の説明会には出すことができないということだろうと思いますので、第二部会がもっと議論を進める、そして第一部会と第二部会と一緒に、またどの部会でもいいのですが、一緒に意見交換ができる場を持ってもらいたいということです。

この件はよろしいでしょうか。進めましょうね。（「進行」の声あり）

それでは次をお願いします。

住民委員会からの提言

事務局

続きまして、住民委員会からの提言についてということで、資料5をお願いいたします。去る9月9日に、南部のごみ問題を考える住民委員会のほうから南廃協の進めるごみ処理施設建設に向けた住民合意形成のあり方についてのご提言がございましたので、ここでご報告させていただきます。提言書は2頁にございますが、それをとりまとめたものが3頁にございますので、3頁をお開き願いたいと思います。

提言の中で住民委員会からの発言といたしまして、1. 10箇所候補地選定から各市町村は候補地をどう考えていたのか。2. 各市町村は候補地の選び方に問題があったのではないのか。3. 3候補地の市町村長は受け入れる腹を決めてほしい。4. 候補地となっている市町村は、住民説明会にはもっと積極的に関わっていただきたい。5. 支援策については、県内の先進地ではほとんど認められている。6. 各部会が機能していない。というようなご意見・要望、提言がございました。この提言のまとめとしまして、1. 用地選定委員会

と地域住民との意見交換会の開催。2. 用地選定委員会、理事、住民との意見交換会の開催。3. 構成市町村の積極的関与。4. 支援策・振興策の実施（支援策の基本事項を公表。支援策の策定から推進までに関わる三者協の設置。支援策についての構成市町村の確認）。5. ごみ処理施設の必要性についての認識。ということでまとめております。

9月15日に会長と調整済みであります。提言の対応策といたしまして、1. 地域住民との意見交換会を実施、これは用地選定委員会と自治会を考えております。2. 支援策の早期策定、三者協の設置、これは地域・行政・南産協を考えております。3. ごみシンポジウムの開催を考えております。以上です。

部会長

この南部のごみ問題を考える住民委員会とはどういった組織ですか。

事務局

これは宮平部会長の前任者で立ち上げられまして、第一回目のシンポジウムが平成15年11月末でしたかございました。そのときにフロアから意見がございまして、地域の声をもっと聞くべきだということで、我々が選定した第一部会と第二部会の委員ではなく、更にもっと現場の声、住民の声ということで公募をして住民の声を反映させるべく組織づくりをしてほしいとの提言があつて出てきたものです。18名の委員で、それぞれ我々のもっている広報で公募しまして出ております。名簿については後ほどおあげしたいと思います。

部会長

この提言から見ると、今、第一部会で話している事柄がほとんど載っているような感じがしますね。各部会が機能していないというのは、第一部会は相当機能しているのですが、結論が見えませんか。

委員

本当は振興部会も第一部会も同時並行して協議をし審議して、今の振興策というのがもっと早い時期で出して、5候補地のときにこういう振興策もあるんだよ、と同じような方法で発表すれば良かったと思うのです。みな反対だと上げた拳を振興策で引っ込めるわけにはいかないような状況ですので、振興策はもっと早い時期に出した方が良かったと思います。第二部会が振興策を提示するのが遅過ぎたのではないかと思います。今から言うと、これは苦言にしかありませんけれども。

委員

やはり振興策ありきではないですよ、というのは皆、分かることですよ。現実にはそうじゃないんです。しかし、そうだからといって、それで釣るということでもないわけで

す。少なくともここにもありますように、基本的なものがあって、もちろんこの5候補地違うわけです。それは皆さんの選択メニューですよ。少なくとも、例えば、確定ではないですが、7億円の振興策をある程度予定していますよと、そういうことの部分はあるべきだと思います。具体的にこうしかじかだとは出さないにしても、やはり委員からもありますように、5候補地の段階で反対だと拳を上げてから振興策がありますと、あめ玉をつり下げられただけでやるのでは、として地域の住民から、または一般住民から反発を受けたりするのです。

ですから、ある面では基本的な部分は同時に示すこともあって然るべきだと提言をしてきているつもりなのでして、なかなか機能しなかったというのがあったりして、そういうことは言っておれないのですが、是非、振興策はスピーディーにやって、ああするかこうするかは別の議論でお互い、各部会とも対等の組織でありますので、必要に応じて合同会議も含めてやれば、もっと広がりも出てくるだろうと感じます。

部会長

我々もこの提言には最もな意見がありますし、我々もその提言にあるようにやっているだろうと思います。各部会が機能していない、という状況にこの第一部会はなっていないだろうと思いますので、それ以外の部会がもっと積極的に頑張ってもらうように、そして意見交換ができるようお願いしたいと思います。

何かしら用地選定部会がやらないと別の部会はできないですよ、というような雰囲気ではないですよ。全体が同じような立場で議論してやっておけば、それでは振興策はとなったときに、はいこうですよ、と出せるような状況でなければいけないと思います。用地選定が先行するという事ではないと思います。是非、別の部会が積極的に頑張っていたきたいと思います。

これでよろしいですか。

委員

すみません、一つだけ。この対応策なのですが、先ず1点目の意見交換会の実施で用地選定部会は10月23日からですけれども、理事会と書かれています、これはどういうことですか。要するに3つに絞った以降ということですか。（「はい」の声あり）

あとは2つ目の支援策の実施、三者協の設置ですね。そこの行政とはどういったところを想定していますか。

事務局

これは市町村を想定しています。

委員

どのレベルですか。担当課長ですか、それとも首長なのですか。その辺まではまだ煮詰まってないということですか。

事務局

首長を考えていますが、そこまではまだ具体的に話はされておられません。

委員

3番目のごみシンポの開催がこの通知になっているわけですね。これは首長が確認済みということですか。理事会になるわけですか。

事務局

はい、確認されています。（「開催は確認されているけれども、中身については」の声）シンポジウムの開催については確認されておりますけれども、

委員

私が逆に確認したかったのは、広告料金です。

事務局

これからまたそういったものが出てまいります。

委員

私のほうからは以上です。

部会長

有り難うございます。

委員

事務局のほうにお願いなのですが、だいたい5候補地の拳がほとんどここまで上がっている状況で、ここでもう振興策をもってこないとかなり厳しいものがありますので、他のところも反対がこのぐらいですので、とにかく今の段階ではもうこのぐらいの状況で留めておく努力をしなければなりません。やはりそれには振興策をちらちらと出す必要もあるとは思いますが、その辺りをよく認識していただきたいということでございます。

部会長

ほかにありませんか。（「進行」の声あり）
それでは部会日程の調整です。

事務局

候補地の評価ですけれども、これは勉強会をする予定でしたが、時間の都合で今日はできませんので、また次回の部会で実施したいと思います。

その3の部会スケジュールですが、現地踏査の日程等も今日で詰めたいということを持っておりましたが、先ほどの協議の中でやはり意見交換会の平等な実施ということで合同会議を持つ、その調整をしていくとの確認をしておりますので、それを事務局のほうで調整していきます。それも含めまして、その後また意見交換会ができるか否かの対応策等もまた部会で調整していきたいと思います、そういったことが終了しますと、現地踏査をどういうふう to 実施していくか、どういう日程で実施していくかの確認をしていきたいと思いますので、今回の部会スケジュールはそれに留めたいと思います。

部会長

それでよろしいですね。（「はい」の声あり）

それでは4点目についてお願いします。

事務局

4点目に入ります前に、資料が届いておりませんので、今、それをお回しいたしますので……。その前に、先ほどうちの知念からありました協議事項2の候補地の評価については未だ宿題として残されている部分があります。その部分を含めた、それから今日決議されました5候補地全体を集めての説明会とのご提言を踏まえて、事務局が取り組みをしますが、そういった状況を入れて、その状況の結果等も入れますので、そういったところを入れると、次の第一部会会議の日程を先に調整していただけないでしょうか。どうせ、これはやらないといけませんので、日程も詰まっていることもありますので、委員の皆さんには大変だと思いますが、そこを調整していただく中で資料が出てまいりますので、それから入りたいと思います。

事務局といたしましては、今日、皆さんには7日から11日までに現地踏査の日程を調整したかったのですが、先にありました説明会の入らないところはもっと方向を変えてやりなさいとのご提言がありましたので、それをやります。そうすると、現地踏査がちょっとずれてまいりますので、この11月7日から11日にもう一度、第一部会を開催できないかと思っています。ちょっと漠然としていて申し訳ないのですが。

部会長

それでは11月7日の週に第一部会を開きたいとのことですが、いつがよろしいですか。助役の皆さんはいろいろな日程が入っていると思いますので、事務局のほうでお願いできますか。住民代表の皆さんは7日の週ですが、どうですか。助役の日程がなかなか定まら

ない場合があるのですよ。

基本的には11月7日の週ということで決めて、各市町村の助役との調整を事務局にお願いできませんか。その週でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

その週で調整してもらいます。

シンポジウムについて

事務局

それでは最後のシンポジウムについてお願いをしたいと思います。今、お手元に配布いたしましたシンポジウムの開催実施要項があります。これは調整中のところもあるのですが、目的はこのタイトルにもございますように、この施設については南部地区としては必要不可欠な施設、造らなくてはいけない施設だということの状況は皆さん既にご承知で、それを住民、行政がどのような意識でこの施設を造るのかと、行政はどうあるべきか住民はどうあるべきか、というかたちで今回は議論していきたいと思います。前回はごみの減量化をどうするか、それから切羽詰まっているごみ処理施設はどうするかということで過去2回やってきましたが、ここでお互い意識の変革をしないと、この施設は造れないことをメインテーマに打ち出します。

それで日にちは2番目にありますように11月27日でございます。場所は東風平町の農村環境改善センター。500名が収容可能なので、そこになるかと思えます。過去は休暇センター、それから糸満市の改善センターでやってまいりましたので、今回は東風平町ということになります。

テーマについてはここに書いてあるとおりでありまして、沖縄タイムスさんとの共催というかたちで進めます。

内容であります。先ず基調講演として40分、翁長那覇市長に住民合意形成がなかなか得られない最大の理由に住民と行政の両方に不信感がある、特に住民からの行政に対する不信感がある、これを払拭する行政の責任者の立場からどうあるべきか、そしてそれに住民はどう応えていくべきかを体験をとおして講演していただきます。大変、お忙しい中で南部のためだったら自分はひと肌、脱ぎますということで、スマトラ沖地震の別のイベントがあるのですが、そこを割いてやって来られます。大変、好意を感じます。そういうことで是非、南部の懸案は皆で考えましょうということで、県都那覇市の市長がこちらに来られます。ただし、14時から15時の一時間にしてくれということであります。コーディネーターはご承知の宗前清貞琉大助教授にアポを取って、OKをもらっております。

2枚目を開けてください。パネリストで1、2、3ございまして、担い手としての住民の意見ということで住民委員会の大城秀雄さんが受けてもいいということで、内省で進めています。もう一人、住民側の先進地の方を南部地区外になりますが、今、交渉中です。それから行政側と議会側のほうから島尻清掃組合の組合議員でございます知念昭則議員が、

自分がやってもいいということではほぼ内定をしております。

問題は3番目の事業主体者としての意見で、市町村長が未だ決まっておりません。ここは先ほど住民委員会からも指摘がありましたように、市町村として腹を括っていただきたいということからしますと、是非出ていただきたいと交渉しておりますけれども、時局が時局だけあって大変厳しい状況です。今、調整をしております。アドバイザーについては今、検討中です。総合司会は、森田弘美さんに前回、同様やるというかたちで進めております。

今、こういう状況でございまして、シンポジウムを27日にやられますと、その次の週、2週間後ぐらいに特集が出ますので、そこに記事として載せるときには広告をとらなければいけません。1枚目の市町村宛の南産協第51号は役所、行政のほうから5万2,500円の役所の枠を首長と助役、収入役と議会議長、副議長、その線で枠をお願いしたいということで市町村の中で議論していただきたいと10月7日の市町村長会議で了解をもらっております。

それからもう1つの部分は例年お願いしているとおりでございますが、それぞれの市町村におられる企業の皆さんの紹介を5業者していただきたいということです。どの枠選ぶか、どの金額を選ぶかについては、今、説明している企画イベント会社のほうが調整して行きますので、是非お願いしたいと思います。

委員

大枠で3業者でもいいのですか。

事務局

行政は3枠です。

委員

5社と書いてあるのだけれども、大枠で3業者でもいいのですか。大枠だったら3社でいいんでしょ、小さい枠だったら5社ということじゃないのですか。金額からいったら、だいたいそんなものですよ。

事務局

はい。できるだけ大枠をたくさんお願いしたいと思います。これは例年やっていることでありますので、今回もそういうかたちでお願いしたいと思います。

市町村宛にっておりますので、住民委員の皆さんにはそういうことがあると理解していただきたいと思います。

部会長

それではこれでよろしいですか。事務局からはもう特にはないですね。

事務局

日程についてよろしいですか。11月7日の週は是非、助役さん方も大変、お忙しいかと思いますが、住民委員の皆さん方もおられますので、日程を取られて、事務局で調整しますので、お願いしたいと思います。

そういうことで日程調整についてよろしくお願いしたいと思います。切羽詰まっています。広域の難しさは日程調整にありますので、そこら辺は万難を排してお願いしたいと思います。以上です。

部会長

委員の皆さん、特に何かありますか。（「いいえ」の声あり）
それでは終わりたいと思います。お疲れ様でした。